

登録情報の変更時点の状況【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】													
区分	素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産の 請負がある 場合は、主 な業者名を 記載	造林の請負 がある場合 は、主な業 者名を記載
	主 伐			間 伐			植 付 (ha)	下 刈 (ha)	その他				
	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)							
直営											(市町)		
請負													
計													



5年後の目標【事業期間11年4月1日～12年3月31日】													
区分	素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産の 請負がある 場合は、主 な業者名を 記載	造林の請負 がある場合 は、主な業 者名を記載
	主 伐			間 伐			植 付 (ha)	下 刈 (ha)	その他				
	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)							
直営	7	3,000	10								(市町)	佐賀県	
請負													
計													

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下「直営施業」という。）

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※造林事業量のうち「その他」には、除伐、枝打ち等の保育作業が含まれる。

※「左記以外の林業の事業量」には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等が含まれる。

5. 主伐後の再造林の確保

- | | | | | | | |
|------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|------------|
| | 有して
いる | 今後整備
する | | | 取り組ん
でいる | 今後取り
組む |
| (1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制 | | | (2)適切な更新 | | | |
| ・ 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制 | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | ・ 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| ・ 連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制
(連携相手等の名称：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | ・ 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | |

6. 生産管理の取組

- ・ 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し
- ・ 作業システムの改善
- ・ その他 []

取り組んでいる 今後取り組む (年後)
取り組んでいる 今後取り組む (5年後)

7. 原木の安定供給・流通合理化等

- ・ 製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名:)
- ・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(取りまとめ機関名:)
- ・ その他 []

取り組んでいる 今後取り組む (年後)
取り組んでいる 今後取り組む (年後)

8. 造林・保育の省力化・低コスト化

- ・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入
- ・ コンテナ苗の使用
- ・ 低密度植栽
- ・ 下刈りの省略
- ・ その他 []

取り組んでいる 今後取り組む (年後)
取り組んでいる 今後取り組む (年後)
取り組んでいる 今後取り組む (年後)
取り組んでいる 今後取り組む (年後)

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

- ・ 経営体独自の行動規範の策定
- ・ 所属する業界団体等による行動規範の策定
(策定主体:)
- ・ 県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守
(策定主体:)
- ・ その他 []

策定・遵守済 策定・遵守予定 (5年後)
策定・遵守済 策定・遵守予定 (年後)
策定・遵守済 策定・遵守予定 (年後)

10. 雇用管理の改善

- ・ 現場作業員の常用化
- ・ 現場作業職員への月給制の導入
- ・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実
- ・ 現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入
- ・ その他 []

取り組んでいる 今後取り組む
取り組んでいる 今後取り組む
取り組んでいる 今後取り組む
取り組んでいる 今後取り組む

11. 労働安全対策等

- ・ リスクアセスメント
- ・ 防護具等の着用の徹底
- ・ 作業現場の安全巡回
- ・ 専門家による安全診断・指導
- ・ その他 []

取り組んでいる 今後取り組む
取り組んでいる 今後取り組む
取り組んでいる 今後取り組む
取り組んでいる 今後取り組む

12. コンプライアンスの確保

該当有 該当無

- ・ 業務に関連して法令に違反していない（軽微な場合を除く）

再発防止に向けた取組

[]

※重大・悪質な法令違反があった場合は、再発防止に向けた取組内容を記載。

該当有 該当無

- ・ 国、県、市町から入札参加資格の指名停止を受けていない
- ・ 行動規範又はガイドライン等に違反していない

未実施 実施済

- ・ 役職員に対してコンプライアンス教育を実施している

※全ての項目にチェック。

13. その他の情報

例：地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価)、指名停止処分等の状況等
表彰実績

※「実践体制基礎評価」とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)に取り組む林業事業者について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。